

●給与処理α／登録・導入 Version 6.201 給与・賞与 Version 6.202

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 平成 28 年 9 月分からの厚生年金保険料率改正に対応しました。
  - 保険料率 : 17. 828% (8. 914%) → 18. 182% (9. 091%) に引上げされます。
- ◆ 被保険者報酬月額算定基礎届総括表の様式変更に対応しました。
  - 「会社法人等番号」 → 「法人番号」 ※注意文章の変更あり。
  - 法人番号の桁数が「12」 → 「13」 桁
  - 個人・法人等区分の「4. 私学共済」項目削除
- ◆ 会社・社員情報リスト業務を新設しました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“給与上手α (VERSION:6.201) の変更点”を参照してください。

**※ご注意※**

他の I C S システムとデータのやり取りを行われる場合は、共に当改正対応プログラムをインストールしプログラムバージョンを統一してください。

# 給与上手α (VERSION:6.201) の変更点

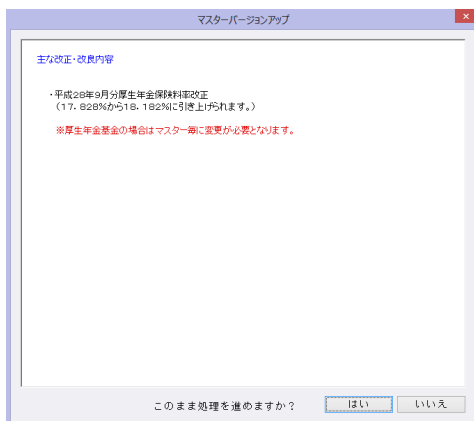
## バージョンアップ内容

### I. 概要

#### 1) 平成 28 年 9 月分からの厚生年金保険料率改正に対応しました。

- ・保険料率：17.828% (8.914%) → 18.182% (9.091%) に引上げされます。

- 当プログラムをインストール後、入力等の画面を開くと下記の画面が表示されます。  
※内容を確認の上、処理を進めてください。“マスターバージョンアップ”が行われます。



※平成 28 年度マスターのみ左記のメッセージを表示しバージョンアップへ進めてください。

※社会保険料額表 / 【厚生年金保険料】 / 政府管掌に「システム：28 年 09 月 001 版」を追加。

#### 2) 被保険者報酬月額算定基礎届総括表

- ・下記の箇所の様式変更に対応しました。(日本年金機構 HP 参照)

<http://www.nenkin.go.jp/service/kounen/jigyonushi/sonota/20150624.html>

##### ■主な変更点

- ・「会社法人等番号」→「法人番号」 ※注意文章の変更あり。
- ・法人番号の桁数が「12」→「13」桁
- ・個人・法人等区分の「4.私学共済」項目削除

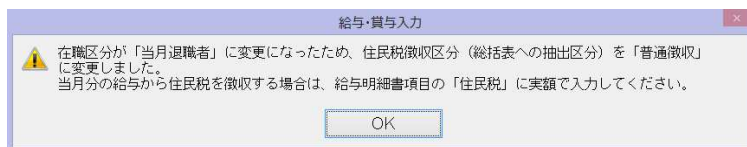
バージョンアップを行うと以前登録していた会社法人等番号はクリアされます。

# 改良内容

## I. 登録・導入／新規会社登録・修正・削除

### 1) 社員登録

- ①在職者（新入社等）で住民税の徴収区分が“特別徴収”に該当する社員の退職年月日を入力すると、住民税徴収区分に関する注意メッセージを表示していましたが、下記のように内容を変更しました。  
※3段目の「当月分の給与から～」の一文は、賞与時、単独年調時は非表示となります。



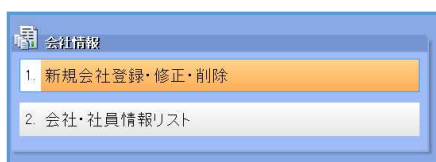
### 2) 給与体系登録

- ①勤怠・単価関係に“役職”・“家族”・“食事”の回数・単価の項目を追加しました。  
給与体系にセットする事で、『給与明細書』『次月計算基礎票』に出力可能になります。

## II. 登録・導入／会社・社員情報リスト ※新規

### 1) 会社・社員情報リスト

- ①新たに『会社・社員情報リスト』業務を新設して、下記の帳票を出力できるように対応しました。  
出力リスト、出力項目等を任意に選択して出力してください。（従来と同様のリスト）  
『会社情報リスト』『社員情報リスト』『個人番号チェックリスト（下記の変更あり）』



- ②「個人番号チェックリスト」
- ・“扶養親族を出力する”の出力の有無の初期値をチェック有りに変更しました。
  - ・「新規会社登録・修正・削除」「基本会社情報」タブの 支払者区分＝“事業主”の場合、最上段に事業主の氏名・個人番号を出力するようにしました。

## III. 給与・賞与／給与・賞与

### 1) 給与・賞与入力

- ①『財務処理 d b』にて、“給与 d b より仕訳取込”を行った後、仕訳入力画面を開けたまま『給与上手 a』側の「翌月更新」「年調区分の切替」等処理を行った場合、“選択された会社は、現在、他で使用中です。”と表示され処理ができなかったのを処理できるように対応しました。

## IV. 給与・賞与/eLTAX 特別徴収税額通知の取り込み

### ①「マスターへの取り込み処理画面」

- ・“検索条件”、“6月分、7月以降分”項目を追加しました。

検索条件が一致する給与マスター内の社員を自動で表示します。

※ポータルサイトからの取込みを行った場合のみ“前画面へ”ボタンが表示され税額通知一覧画面に戻れます。

### ②「特別徴収税額通知一覧画面」

ポータルサイトからの取込みを行った場合、“ダウンロード”ボタンを追加しました。

## V. 給与・賞与/出力処理

### 1) 所得税徴収高計算書（納付書）

- ①新規作成マスターにおいて、用紙の送付(電子申告書)の項目の初期値を“送付希望”に変更しました。

### 2) 退職者用源泉徴収票（受給者交付用）

- ①“種別”、“金額欄（支払金額、給与所得控除後の金額、所得控除の額の合計額、源泉徴収税額、社会保険料等の金額、生命保険料の控除額、地震保険料の控除額、住宅借入金等特別控除の額）”のフォントサイズ、レイアウト(3桁区切り線カット)を変更しました。※平成28年以降分

平成 28 年分 給与所得の源泉徴収票									
支払を受ける者	〒160-0000 東京都新宿区			受給者番号	000010				
氏名	森田 太郎			税別	日本 太郎				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額					
給料	7,972,926	5,975,633	2,678,224	114,500					
賞与									
控除対象配属者	配偶者特別控除の額		控除対象配属者の数		控除対象配属者の数		控除対象配属者の数		
○	0		1	2	1				
社会保険料等の金額	35,200円 483,124	生命保険料の控除額	100,100	地震保険料の控除額	15,000	住宅借入金等特別控除の額	120,000		

## VI. 給与・賞与/退職金明細書

- ①勤続年数欄に、経過年月日の日数を表示するように対応しました。

00000001 日本ICS株式会社	
入社年月日	平成 20 年 4 月 6 日
退職年月日	平成 28 年 5 月 6 日
勤続年数	8 年 1 ヶ月 1 日

## Ⅶ. 給与・賞与／算定基礎届・月額変更届

### 1) 算定基礎届・月額変更届

#### ●算定月変入力画面／昇（降）給月欄

①“新入社”の社員で月変対象者になった場合、昇（降）給月欄に年月をセット（表示）するように対応しました。

※入社日の翌月以降に昇（降）給し、対象者になった社員のみ。

（入社月と昇（降）給月が同じ場合は昇（降）給月欄に年月のセットはしません。）

※『被保険者報酬月額算定基礎届』『被保険者報酬月額変更届』の㊦欄に昇降給月が出力されます。

#### ●『被保険者報酬月額算定基礎届』

①㊦欄（原因）に“種別番号”を出力するように対応しました。

・入力画面の種別欄に下記の番号を付加し表示するように変更しました。

11：算定、12：月額、01：新規取得、02：再取得、

・出力時、F6(出力設定)で“(キ)原因を出力”の有無の選択を行ってください。（初期値：OFF）

種別	01：新規取得
健康保険番号	
厚生年金番号	

① 被保険者の氏名	② 生年月日	③ 種別	④ 従前の標準報酬月額	⑤ 従前の改定月-原因
日本 太郎	5-190202	01	260 千円	28年 03月 01
4月30日	300,000円		300,000円	28年 9月
5月31日	300,000円		300,000円	28年 04月

②70歳以上で厚生年金保険料の資格を喪失した社員は、F6(出力設定)の“健保のみは（工）種別に0を出力”のオプションの機能が有効になるようにしました。

① 被保険者の氏名	② 生年月日	③ 種別	④ 従前の標準報酬月額	⑤ 従前の改定月-原因
日本 太郎	5-190202	00	260 千円	28年 03月
4月30日	320,000円		320,000円	28年 9月
5月31日	320,000円		320,000円	28年 04月
6月30日	320,000円		320,000円	

#### ●『被保険者報酬月額算定基礎届総括表』

①様式の変更に対応しました。

・法人番号の桁数が変更されたため入力画面及び出力帳票を変更しました。

（ヒ）欄で“1. 法人”を選択した場合のみ（フ）（ヘ）（ホ）欄の入力が可能となります。

・（ヒ）法人等区分から“4. 私学共済”を削除しました。

※（マ）訂正後も同様の扱いとなります。

(ヒ) 個人・法人等区分	(1) 1. 法人	(7) 訂正後	(5) 1. 法人
(フ) 法人番号	(2) 1 - 2526 - 3636 - 3334		(6) 1 - 3526 - 3636 - 1113
(ヘ) 本・支店区分	(3) 1. 本店		(7) 1. 本店
(ホ) 内・外国区分	(4) 1. 内国法人		(8) 2. 外国法人

«出力帳票»

① 個人・法人等区分	1	① 法人
② 法人番号	1252636363334	
③ 本・支店区分	1	① 本店
④ 内・外国区分	1	① 内国法人

②“変更前の昇給月”欄の文字数を拡張しました。（数字2桁→文字列全角10文字（半角20文字））

賞与など	賞与・期末手当・決算手当などの支給月				支払月の変更の有無
	賞与回数	1回目	2回目	3回目	
変更前の賞与支払予定月	0	月	月	月	有 * 無
変更後の賞与支払月		1206			備考
(ハ) 7月1日現在 賞金・報酬を支払っている人のうち被保険者となっていない人	60歳未満の人	60歳以上の人	合計人数		
	0人	0人	0人		

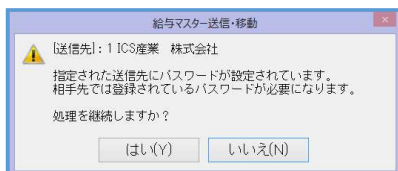
## Ⅷ. 通信・移動／給与マスターコピー

- ①同一コードのマスターにコピーを行う場合、下記の確認画面を表示するようにしました。
  - ②過年度マスターを別のマスターの過年度マスターにコピーできるように対応しました。
- ※コピー元が“年調計算未処理”の場合、コピーできません。



## Ⅸ. 通信・移動／給与マスター送信・移動

- ①メール送信、メディアへ転送時、パスワード設定を行った場合に表示するメッセージを変更しました。  
又、送信先にパスワードの設定がない、送信先のアドレスが未登録の場合、送信時にはメッセージを表示しないようにしました。



# 修正内容

## I. 登録・導入／新規会社登録・修正・削除

### 1) 社員登録

#### ①固定給タブ

マルチウィンドウを有効にして社員登録画面の表示画面を最大化した場合、固定給タブの金額欄が入力できないケースがあったのを修正しました。

## Ⅱ. 給与・賞与／給与・賞与

### 1) 給与・賞与入力

#### ①項目一覧入力画面

カーソル（画面の表示）が正しく動作していなかったのを修正しました。

## Ⅲ. 給与・賞与／出力処理

### 1) 賃金帳票の出力

- ①各帳票の出力時に設定する印刷ダイアログの“署名項目（作成日（時間）の出力）の有無を設定しても保存されていなかったのを修正しました。

### 2) 支給・控除一覧表

- ①下記の条件の場合、“控除5”“控除6”の金額が表示されていなかったのを修正しました。
  - ・単独年調／「所得税」と「過不足税額」を分けて出力する。
  - ・オプションにて“支給を左、控除を右に出力”の設定をする。
  - ・“年調翌月繰越額”を使用し給与体系に登録している。

### 3) 所得税徴収高計算書（納付書）

- ①カーソルの動き（移動方法）を変更しました。  
用紙の送付(電子申告書)の項目を“送付希望”を選択している状態、その後、納付等の区分からカーソルを Enter で送ると、カーソルが“送付不要”に移動していたのを選択している項目になるように変更しました。
- ②控用の出力において、印刷ダイアログの“署名項目（作成日（時間）の出力）”の有無を設定しても保存されていなかったのを修正しました。
- ③賞与時に追加した社員で累積入力で過去月(追加した月以前)の支給額を入力した場合、その該当月で抽出をしても集計されなかったのを集計するようにしました。

## IV. 労働保険／確定保険料算定基礎賃金集計表

---

### 1) 確定保険料算定基礎賃金集計表

- ①当入力画面を開くと“社員情報の取得に失敗しました。マスター修復を行ってください。”とエラーになっていたのを修正しました。  
※前年に退職者がいるマスターで、「翌年更新（翌月更新）」のオプション／当月処理を削除するを選択後、当入力画面を開いた場合にエラーになっていました。
- ②個人別賃金修正タブ  
翌年支給設定のマスターで処理月が3月の場合、オプション／給与移動／下方向に移動をすると最終月が入力不可になっていたのを修正しました。
- ③『確定保険料算定基礎賃金集計表個人データチェックリスト』
  - ・ 翌年更新後に、前年退職者の在職していた部署を削除した場合、部署コードが出力されていなかったのを出力するように修正しました。
  - ・ 前年退職者の在職していた部署のコード変更をした場合、出力社員選択に前年退職者が表示されない場合があったのを修正しました。

以上